PROJECT

「統制」の身体化・新たな公共性

文・写真
土佐桂子

共同研究 ●「統制」と公共性の人類学的研究──ミャンマーにおけるモノ・情報・コミュニティ（2012-2015）

本共同研究は、特に社会主義体制研究で指摘される「統制」や、市民社会を前提として議論される公共性概念に対して、東南アジア、とくにミャンマーを核として、政治やイデオロギー上の統治、体制を、ミクロな実践の側から考察することを目的としている。研究会は 2012 年 10 月より 2013 年 3 月までに計 8 回行われた。初回研究会で土佐が本共同研究の目的や背景を述べ、全員でその方向性やそれぞれの研究分担を議論した。こうした出発地点の目的、背景などは、『民博通信』141 号（p. 14-15）で述べたので、ここではそれ以降の発表をテーマごとにまとめて紹介し、本共同研究の成果と今後の課題、方向性について述べたい。

僧院で雑務中の見習僧（2013 年、カレン州フラインボェ郡）。

社会主義時代以降の村落、そして危機下での「統制」

まず、ミャンマー研究者を中心に、「統制」の歴史的経緯と調査そのものの再検討が行われた。田村克己（当時国立民族学博物館）は長らくミャンマーにおける人類学的調査を左右した政治状況に触れ、さまざまな統制が課される国家レベルの政治そのものが調査の内実を作ってきたことを指摘し、村落の変遷を通じて、社会関係のなかで統制のアクターを再考し、いくつかの重要な見取り図を提示した（第 2 回研究会）。まず社会主義時代の体制下では、村落社会の制度的調査への研究者による「自己統制」もあって、個人中心の二者関係やネットワークの調査を行ってきたことを述べた。それは、広く東南アジア社会の特徴とも指摘されてきたものであり、日本のムラのような共同体概念にはあてはまらない。とはいえ、ビルマの村落は一定の公共空間を形成し、国家の末端の政治単位として働いてきており、実際の村落内統制は社会主義時代での十世帯組、生活組合などを通して存在した。田村は、行政や経済に関わる統制などは社会主義政権時代に明確に存在したが、それ以外の生活に浸透する統制という観点は、ムラ内部、あるいはムラの境界を超えるパトロン・クライアント関係などの社会関係のなかで再度検討し直す必要性を述べた。

この問題意識は、伊野憲治（北九州市立大学）による危機下の「統制」の考察に共通する（第 4 回研究会）。伊野は社会主義政権時代の末期（1988 年）の民主化運動に立ち会った経験から、一次資料をもとに、当時の民衆の視点を通じて「民主化運動」を再考した。政治的統制の厳しかった時期、急激に拡大する運動のなかで民衆レベルでの公共性が一時的にせよ開かれたが、その後の無政府状態、政体による統制がない状況下で破壊・略奪・リンチ・私的な公開処刑などが生じる一方で、コミュニティ内では自警団の結成なども見られた。伊野は、同時代資料によって民主化運動を通じて生じる公共性や、コミュニティの危機的状況における自制的な統制を考察する必要性を問いかけた。

言論統制と公共圏、あるいは批評空間

一方、ビルマ人の研究者 2 人は、期せずして、言論統制下における公共性、あるいは公共圏を扱った。ミャンマーの歴史家ウー・トーカウン（第 3 回特別講師）は、戦後、とりわけ社会主義政権時代から現代にいたる文学批評の歴史を丹念に辿り、限定的ではあるものの文芸批評というものが存在し、その流れのなかで、昨今の言論統制解除以降、時事や政治を批判するという機能が新たな形で成されつつあることを示した。また注目すべき指摘の 1 つは、従来の言論統制が必ずしも明確な政策として存在せず、その時々の政権側担当者の思惑、作家や出版社による自主規制として働いたという点である。2012 年補欠選挙によってアウンサンスーチーが国政参加して以降は、民主化が加速し、検閲制度は基本的に撤廃された。新たに作られるメディア法をめぐっては、自主規制の範囲など、現在も議論が生じている。一方、軍政時代中期まで厳しい言論統制が課せられるなか、民衆の情報伝達手段は噂などのオーラル・コミュニケーションに限られたが、テッテッヌティ（東京外国語大学院生）は、2001 年オルターナティブ・メディア（インターネット）の開始とともに、情報の流入、流出が格段に増えたことに着目した（第 2 回研究会）。ブログを通じて、海外留学軍人、一般留学生、国内知識人を架橋する政治的「批評空間」が広がり、軍政末期にはすでに一定程度の公共性を有していたと指摘する。

以上の報告、質疑応答を通じて、たとえば文芸批評が政治的評論といかに結びつくのか、「批評空間」内で醸成された批判する能力とは具体的にどのようなものなのかといった問いかけが生じた。公共性を考える際に、こうした批評空間へのアクセスの限定性をどうとらえるかなどの具体的な課題が提示された。

宗教と民族をめぐる「統制」と公共性

これまでのミャンマー宗教研究においては、仏教イデオロギーと仏法の具現者とされるサンガ（僧団）が注目され、他方で、仏教・僧侶と対比させて精霊信仰とその専門家（霊媒）が取り上げられてきた。

藏本龍介（民博外来研究員）は、軍政時代、政権と対立す

ることの多かったサンガに注目し、僧侶がいかに戒律を身体化するかを示しつつ、僧院経営に注目した（第６回研究会）。藏本はもっとも戒律を厳格に守るとされるシュエジン派僧院の調査研究をもとに、従来はサンガを統制するのは政府と考えられてきたが、それに対して、市民（在家信者）が積極的にサンガを監視・統制する局面を指摘した。これは今後のミャンマーの変化とも密接に関わる重要な方向性の１つと考えられる。一方、飯國有佳子（大東文化大学）は、精霊信仰をめぐる統治・統制の変容を丹念に示した（第４回研究会）。たとえば、社会主義政権時代には人（霊媒）の統治はさほど意識されておらず、軍政時代には情報省管轄に置かれ、演劇・音楽関係者らとともに、管理、統治の対象となった。さらに飯國はミャンマーの歴史家ミャミャの研究などを引用しつつ、霊媒を指す現在の用語「精霊の妻（ナッガドー）」に辿り着くまでの歴史的変遷を追い、霊媒という概念が歴史的にジェンダー化された可能性を示した。また、仏教に比べれば、精霊信仰は歴史的に統制対象とならない傾向がある。ただし、権力による統制が個々の身体に及ぶ過程で、ジェンダー規範に抗する実践が見られるという。これら２人の報告は、宗教における統制が、単なる制度上、あるいは政治的統制にとどまらず、教義・儀礼の身体化や規律や身体の統制という問題と深く関わることを明確に示したといえる。

一方、高谷紀夫（広島大学）と斎藤紋子（上智大学非常勤講師）は、ミャンマーにおける民族と宗教というカテゴリーそのものを問い直す。高谷は「シャン文化の行方」として、シャンという民族を所与のものとせず、他者との関係のなかで定められる「民族」概念、境界を追い、さらにシャンそのものが語りはじめる局面を示した（第７回研究会）。長年の緻密な研究を通じて、高谷は、民族に関わる「統制」の歴史的ダイナミズムを示す。社会主義政権時代、７つの州を構成する民族の文化は重視された。シャンもその１つで、連邦国家を形成するものとして民族の表象は重要であり、文芸文化保存運動も認められた。その一方で民族言語での公教育は禁止される。現政権になって、従来統制の対象であった少数民族言語学習が急遽認められる動きが出ていることも興味深い。また、斎藤は民族・言語的には同化しつつあるムスリムの人々の研究を通じて、同時にビルマの民族概念、とりわけ主流派「ビルマ（バマー）族」というものが、民族概念でありつつ、仏教徒という概念を含むことを示した（第５回研究会）。つまり、こうした宗教（仏教）を含むビルマ族概念こそが、ビルマに同化しつつあるムスリム集団が「ビルマ（バマー）・ムスリム」を標榜することへの抵抗に結びつくという。またヤカイン州で宗教対立を契機として暴動が起こったが、それ以降、全土で厳しい反ムスリム感情が広がる傾向にあり、ムスリム側は海外イスラーム・ネットワークとの同胞関係を強化した。こうした研究を通じて、斎藤は反ムスリム感情の背景にあるものと、可視化されない対イスラーム「統制」との関連性を指摘した。

左がコーミョウシン、右がパレーインと呼ばれる精霊（ナッ神）の像（2012 年、シャン州ラショ市）。

カヤー州のタウンクェ・パゴダ（2013 年）。

社会主義・共産主義社会における「統制」と公共性

上記の議論はミャンマー研究を核として出てきたものだが、斎藤の発表に対して、飯塚正人（東京外国語大学、第５回特別講師）は、中東におけるムスリム同胞意識の広がりを示しつつ、ミャンマー国内で常識とされるムスリム婚姻の在り方が必ずしもイスラム教義に則った「正しい」理解というわけではないという興味深い示唆を行った。また、地域の脈絡を超えてインドネシア研究者（岡本正明、京都大学）やシンガポール研究者（田村慶子、北九州市立大学）によるコメント（第４回、第７回研究会）を通じて、一般化できる議論とミャンマー個別の議論という形で考察を進めた。

こうした流れを受けて、松井生子（民博外来研究員）はカンボジアに居住するベトナム人の地方行政の扱い方の変遷を示し、実地調査をもとに、ベトナム人がいかに統制の対象とされてきたかを示した（第８回研究会）。松井は、ベトナム人たちが個々のつながりを通じて不当な要求に対応したことも指摘した。近年では、在カンボジアのベトナム人に市民権を与える計画も出ており、松井は対ベトナム人行政のなかに、今後カンボジアの多声的な公共空間ができる可能性を見ている。一方、伊藤まり子（民博外来研究員）は、加藤敦彦の研究をもとに、ベトナムの公／私の概念を検討し、統制に抗する公共性というとらえ方ではなく、ベトナムの文脈に応じた公共性の概念をとらえることを提言する（第８回研究会）。具体的には、宗教政策の変遷とカオダイ教組織の活動を示しながら、近年行われたカオダイ教記念儀礼が公的な威信のアピールを幾重にも組み込んだものであることを指摘した。伊藤は改めて「公共性」を個別の社会的文脈にそって追っていく必要性を示したといえる。

これまでの研究会を通じて、「統制」を身体レベルで見る重要性が改めて確認された。権力の内在化というレベルでの自己規制、さらに、無政府状況、民主化が進むなかでの自己統治の範囲などを考察する必要性が示されたともいえよう。同時に、公と私、ハーバマス的な公共性（公共圏）、あるいは対抗的公共性、またそうした複数の公共性の関係性の理解など、概念を整理しつつ、個別社会における展開を追う必要もある。これらは後半の研究会を通じて、追及すべき課題ともいえよう。

とさ けいこ

東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授。専門分野は文化人類学、ミャンマーの宗教研究。著書に『ビルマのウェイザー信仰』（勁草書房 2000 年）。論文に *"The Sangha and Political Acts: Secularization in a Theravada Buddhist Society"* (Internationales Asian Forum 44(3-4): 271-297, 2013) など。